

あじくり通信

発行
 アジアクリエーション協同組合
 〒103-0021 東京都中央区
 日本橋本石町4-5-5 日本橋藤ビル 4階
 Tel 03-3527-9833
 Fax 03-3527-9844
<http://asia-creation.org/>

さらっ
と解説

「働き方改革関連法」でどう変わる??

—4月1日から施行されます—

労働基準法など8本の法律を束ねた「働き方改革関連法」が4月1日から施行されます。実習実施機関の企業や技能実習生にも関係する部分がありますので、労働基準監督署や厚労省のホームページなどでご確認ください。

【年次有給休暇の取得促進】
 6か月以上勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者については、年次有給休暇を与えなければなりません（技能実習生については、講習終了後、実習の開始日から起算）。
 4月1日以降は、10日以上の年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日、使用者が時季を指定して有給休暇を与える必要があります（労働者が自ら申し出て取得した日数や計画的付与で取得した日数は控除可能）。

また今回の改正に伴い、使用者は「年次有給休暇管理簿」を作成して3年間保存することが義務付けられました。

次の各事項は、企業の規模や業種によって施行時期が先になります。

【時間外割増賃金率の改定】
 月60時間を超える時間外労働については、割増賃金率50%以上が適用されます。
 ※中小企業は2023年4月1日から施行になります。
 （中小企業：小売業・サービス業・卸売業以外の業種では、「資本金または出資金の総額が3億円以下」または「常時使用する労働者数が300人以下」の企業）

【時間外労働時間上限】
 36協定で定める時間外労働時間に罰則付きの上限が設けられます。

一般の労働者 1か月45時間、1年360時間

変形労働時間制の対象者 1か月42時間、1年320時間
 ※中小企業は2023年4月1日から施行。

【建築業の時間外労働に上限】
 原則として1か月45時間、1年360時間。

特例として、臨時的に特別な事情があり、かつ双方の合意（特別条項付き36協定）がある場合は次のとおり。

- ・年間720時間以内
- ・単月100時間未満（法定休日労働も含む）
- ・2～6か月の平均80時間以内（法定休日労働も含む）
- ・100か月45時間を上回る特例の適用は、年6回を上限とする。

※建築業は企業規模を問わず2024年4月1日から施行。

制作指導は4月から実習実施者

（組合員企業様）は、毎年1回、実習実施状況報告書を作成の上、住所地（法人の場合は本店所在地）を管轄する外国人技能実習機構の地方事務所・支所の認定課に提出しなければなりません。**提出期限（今年は5月31日）を過ぎると法令違反となり、実習の継続ができなくなってしまいます。**

幣組合では、実習実施状況報告書の作成指導を4月中に行います。速やかに下記の帳簿・書類を巡回担当者にお渡しください。

必要な帳簿・書類

今回は2018年4月1日から2019年3月31日までの報告を行います。この期間に該当する賃金台帳・給与明細・出勤簿が必要です。**実地検査でチェック**
 実施状況報告書に記載した内容は、機構が行う実地検査や主務大臣が行う立入検査の際に確認されることがあります。また、帳簿類・書類も提示が求められますので、普段から適切に作成して備えておいてください。

実習実施状況報告書の速やかな作成にご協力を！3月の賃金台帳・給与明細・出勤簿を提出ください

INFORMATION

ベトナムフェスティバル in愛知2019
 日時 4月12日（金）16:00～20:00、13日（土）10:00～20:00、14日（日）10:00～17:00
 会場 久屋大通公園久屋広場（名古屋）

<http://www.vietnamfesta.com/>
カンボジアフェスティバル 2019

日時 5月3日（金・祝）、4日（土・祝）10:00～19:00
 会場 代々木公園イベント広場（東京）

<http://www.cambodiafestival.com/index.html>

ベトナムフェスティバル 2019
 日時 6月8日（土）、9日（日）10:00～20:00
 会場 代々木公園イベント広場（東京）

<http://www.vietnamfes.net/>



なつとう 熱闘！フットサル／2月24日 関西支部主催 実習生交流会にて



日本語能力試験に9名合格

昨年12月2日（日）に実施された2018年第2回日本語能力試験に、幣組合員企業様で働く技能実習生9名が合格しました。N2に合格した実習生には、幣組合より合格祝い金として3万円を贈呈いたしました。日本語能力試験は年2回、7月と12月に実施されます。次回の試験日は7月7日（日）、申し込みは3月22日～4月22日です。

<合格者> ※敬称略

- 【N2】DAO VIET DUNG（株サンエクステリア）
- 【N3】TRAN VAN DONG（有佐藤住設商会）、LE XUAN NAM（株中里工務店）、NGUYEN THANH TUAN（株佑星）、BUI VAN NAM（株佑星）、LO VAN LONG（株匠組）、NGUYEN DUC TAI（有光栄建設）、NGUYEN XUAN NGOC（株AGシステム）
- 【N4】DO HOANG NHA（有増田石材工事）